

様式第 8 号

指令第 2 8 号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 帯広市南の森西 4 丁目 4 番地 1 1

氏 名 有限会社双幸運輸

代表取締役 平 尾 徳 實

令和 7 年 2 月 1 8 日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（ボサ・伐根等）
営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称		帯広市南の森西 4 丁目 4 番地 1 1 有限会社双幸運輸
許 可 期 間		令和 7 年 3 月 2 0 日から 令和 9 年 3 月 1 9 日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		清水町全域
許 可 条 件	収集した廃棄物の搬入場所	上川郡清水町字羽帯南 9 線 8 2 番地 1 葵リサイクル株式会社 一般廃棄物中間処理施設
	そ の 他	関係法令及び条例、規則、指示を遵守すること

令和 7 年 2 月 2 8 日

清水町長 辻 康 裕

